

令和3年度

第5回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和3年6月11日(金)
開会13時35分 閉会14時30分

場 所 教育委員室

令和3年度
第5回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 議 案

第1号議案 令和3年第2回定例県議会議案に対する教育委員会の
意見について

第2号議案 教職員の処分について

(2) 報 告

① 令和3年第1回臨時県議会議案に対する教育委員会の意見について

② 令和3年度地域との協働による高校魅力化推進事業について

③ 教育庁の管理職人事について

(3) その他

【内 容】

1 出席者

委 員	教育長	岡 本 天津男
	委 員 (教育長職務代理者)	林 浩 昭
	委 員	岩 崎 哲 朗
	委 員	高 橋 幹 雄
	委 員	高 鈴 木 恵 代
	委 員	岩 武 茂 代
事務局	教育次長	渡 辺 登
	教育次長	久保田 圭 二
	教育次長	米 持 武 彦
	参事監兼教育財務課長	山 上 啓 輔
	参事監兼特別支援教育課長	友 成 洋
	教育改革・企画課長	重 親 龍 志
	教育人事課長	大 和 孝 司
	義務教育課長兼幼児教育センター所長	武 野 太
	高校教育課長	三 浦 一 雄
	教育改革・企画課 主幹 (総括)	門 野 秀 一
	教育改革・企画課 主査	末 松 敬 雅

2 傍聴人

3 名

開会・点呼

(岡本教育長)

本日は、テレビカメラ1台が撮影を行いますので、よろしくお願いいたします。

(岡本教育長)

委員の出席確認をいたします。

本日は、全委員が出席です。

なお、新型コロナウイルス感染防止の観点から、議題ごとに、関係課長のみ入室しますので、よろしくお願いいたします。

(岡本教育長)

それでは、ただ今から、令和3年度第5回教育委員会会議を開催します。

署名委員指名

(岡本教育長)

本日の議事録の署名については、岩武委員にお願いします。

会期の決定

(岡本教育長)

本日の会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は14時40分を予定していますので、よろしくお願いいたします。

(岡本教育長)

議事に入ります前に、6月14日(月)で教員採用選考試験等に係る贈収賄事件から13年を迎えますので、私から一言申し上げます

平成20年6月14日の事件発覚以来、教育委員会をはじめ、教育関係者の皆さんとともに、一貫して教育改革に努め、様々な制度の見直しを行ってきており、教員採用選考試験については、常に「公平・公正・透明性」を第一に考えた試験を実施する姿勢は、変わることなく継承していきたいと考えております。

足元を見ますと、未だ新型コロナウイルス感染症は予断を許さない状況が続いていますが、まず何よりも、教育現場における新型コロナウイルス感染防止対策に徹底して取り組み、子どもたちの学びの機会をしっかりと確保することが重要と考えています。

その上で、「教育県大分」創造プランや「芯の通った学校組織」の取組をはじめとした、これまでの教育改革を継承し、更なる高みを目指していくことが必要であり、これらの取組の中で積み上げてきた学校の組織的な課題解決力を発揮していただき、コロナ禍という難局も乗り越えていきたいと考えています。

過去の事件を決して忘れることなく、他方で、未来志向の下、改革の歩みを止めないことが、我々にとって重要なことと考えています。

大分県の「宝」とも言うべき全ての子どもたちが未来を切り拓く力と意欲を身に付け、自己実現を図れるよう、常に子どもを中心に据えて、市町村教育委員会、学校現場の教職員と連携しながら、「全国に誇れる教育水準」の達成を目指して、県教育委員会を挙げて取り組んでいきたいと考えています。

議 事

(岡本教育長)

始めに、会議は原則として公開することとなっておりますが、第2号議案については、人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(岡本教育長)

第2号議案は、非公開といたします。

(岡本教育長)

本日の議事進行は、始めに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行います。

【議 案】

第1号議案 令和3年第2回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について

(4課〔教育改革・企画課、教育人事課、教育財務課、特別支援教育課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、第1号議案「令和3年第2回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について」提案しますので、全体概要を教育改革・企画課長から、内容については各議案の担当課長から一括して説明をしてください。

(重親教育改革・企画課長)

第1号議案「令和3年第2回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について」、説明します。

資料3ページをお開きください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、知事から6月15日に開会します令和3年第2回定例県議会に提出予定の議案のうち、教育委員会関係分として、中ほどの議案名にある「大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県費負担教職員定数条例の一部改正について」等、2本の議案について、教育委員会の意見を求められました。

つきましては、資料2ページ(回答案)のとおり「異議がない」旨を回答したいので提案させていただきます。

お手元に議案を配付しておりますが、説明は教育委員会資料により順次担当課長が行いますので、ご審議のほどよろしく申し上げます。

(大和教育人事課長)

第70号議案「大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県費負担教職員定数条例の一部改正について」、説明します。

資料4ページをご覧ください。

「1 改正の内容」についてです。5月1日を基準日とする学校基本調査により、令和3年度の児童・生徒数が確定しました。これに伴い、県立学校職員及び市町村立学校県費負担教職員の定数も確定したので、条例改正を行うものです。

「2 増減の内訳」をご覧ください。

まず、県立学校関係についてです。高等学校では、「【参考】収容定員数及び児童・生徒数の前年度比較」の「(1) 県立学校関係」の左欄にありますように、収容定員が昨年度から440人減少したこと等に伴い18人の減、特別支援学校では、新設校準備要員の配置等により1人の増、県立中学校では、増減なしであったため、合計17人の減となっています。

市町村立学校関係について、令和2年度に新型コロナウイルス感染症対策として、国の第2次補正予算を活用して追加配置を行った教員の減少等により小・中学校合計で22人の減となっています。

以上です。

(山上参事監兼教育財務課長)

第71号議案「大分県立学校の設置に関する条例の一部改正について」、説明します。

資料5ページをご覧ください。

「1 改正内容」については、知的障がいのある生徒の職業能力の向上を図るため、専門学科を有する高等部単独の「大分県立さくらの杜高等支援学校」を設置するものです。

「2 改正理由」については、特別支援学校では子どもたち一人一人の望む進路実現が新たな課題となっている中、「第三次大分県特別支援教育推進計画」において、一般就労をめざす生徒の職業教育充実のため高等特別支援学校の新設が示されました。

これを受け、県教育委員会では、令和4年4月の開校に向け準備を進めてきており、今回校名候補が令和3年4月の教育委員会において決定されたため、本条例の改正を行うものです。

「3 施行期日」については、新設校の入学者募集選考、開校にかかる準備を着実に実施するため、令和3年7月1日としています。

以上です。

(岡本教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見なし)

(岡本教育長)

それでは、第1号議案の承認についてお諮りいたします。承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(岡本教育長)

第1号議案については、提案のとおり承認します。

【報 告】

① 令和3年第1回臨時県議会議案に対する教育委員会の意見について

(3課〔教育改革・企画課、教育人事課、教育財務課〕入室)

(岡本教育長)

次に、報告第1号「令和3年第1回臨時県議会議案に対する教育委員会の意見について」全体概要を教育改革・企画課長から、議案の内容については教育財務課長から一括して説明をしてください。

(重親教育改革・企画課長)

報告第1号「令和3年第1回臨時県議会議案に対する教育委員会の意見について」、説明します。

資料3ページをお開きください。

令和3年第1回臨時県議会に上程された議案のうち、教育委員会関係分として、中ほどの議案名にある「令和2年度大分県一般会計補正予算(第11号)について」の1件の議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、知事から教育委員会の意見を求められました。

本来なら知事への回答にあたり、教育委員会で議決していただくところですが、日程の都合上、協議できませんでしたので、「大分県教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則」第3条第1項に基づき、教育長が臨時代理として処分しました。

資料2ページのとおり、「異議がない」旨回答しましたので、同条第2項に基づき、本委員会に報告します。

議案の内容等については、担当課長が説明しますので、よろしくお願ひします。

(山上参事監兼教育財務課長)

資料4ページをご覧ください。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分を行った第2号報告「令和2年度大分県一般会計補正予算(第11号)について」、教育委員会所管分を説明します。

今回の補正は、令和2年度の超過勤務手当、教職員旅費及び退職手当が確定したことによるものです。

資料14ページをご覧ください。

「1. 令和2年度 超過勤務手当の状況」についてです。表の一番右側の列の「補正額(B) - (A)」の一番下の「合計」欄のとおり、5,732万2千円の減額となっています。

続いて、「2. 令和2年度 教職員旅費の状況」についてです。表の一番右下、「補正額(B) - (A)」の「合計」欄のとおり、1億4,618万1千円の減額となっています。

資料15ページをご覧ください。

「3. 令和2年度 退職手当の状況」についてです。今回確定した退職者数の内訳は、表の中ほど、「所要額(B)」の「人数」の列の一番下の「合計」欄のとおり、定年退職423人、早期退職72人、自己都合による退職37人、臨時的任用職員226人、合わせて758人となっており、これは、3月補正時の見込みを125人下回るもので、これにより、退職手当は、一番右下にあるとおり、11億7,983万円の減額となっています。

超過勤務手当、旅費及び退職手当を合計すると、13億8,333万3千円を減額しています。

説明は、以上です。

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見なし)

② 令和3年度地域との協働による高校魅力化推進事業について

(2課〔教育改革・企画課、高校教育課〕入室)

(岡本教育長)

次に、報告第2号「令和3年度地域との協働による高校魅力化推進事業について」高校教育課長から説明をしてください。

(三浦高校教育課長)

「令和3年度地域との連携による高校魅力化推進事業について」、報告します。
資料1ページをご覧ください。

この事業は、平成28年度からの「地域の高校活性化支援事業」を継承するもので、事業のねらいは、地域に信頼され、中学生に選ばれる魅力ある学校づくりを推進するプロジェクトを支援することです。

今年度の採択校は、昨年度からの継続実施となる17校に、新規採択1校を加えた18校です。

事業の概要について、対象は大分市・別府市以外の高校で、期間は令和3年度から令和5年度までの3年間となっています。予算は1プロジェクトあたり上限70～80万円で、1校最大3つのプロジェクトを申請できます。また、本年度から特別枠を設け、成果が期待できる申請内容に対し、更なる支援を推し進めています。

昨年度の成果としては、一昨年度と比較し、欠員数が減少した高校が7校ありました。その7校のうちの2校について、取組と成果の具体例を説明します。

玖珠美山高校の例では、生徒が主体となり、地域への学校説明会や課題研究発表会に取り組むことで、高校の魅力発信の拡充や生徒の表現力・プレゼンテーション能力の向上につながりました。

中津南高校耶馬溪校の例では、著名プロデューサーを外部講師として招聘し、耶馬溪地域や学校に関するCM制作を行い、学校PRはもちろんのこと、生徒が主体性や積極性、行動力や判断力を身に付けることができました。また、日頃の学習成果を生かして高齢者サロンの運営・企画を行い、利用された高齢者の方々や関係した生徒も満足度100%という大きな成果も得ています。

成果を上げた要因としては、地域人材からのサポートや地域との触れあいを通じて、探究学習への積極性が向上したことだと考えています。また、地域に対し

て学校の取組をアピールすることで、地域から認められ、生徒の地域への思いが強くなったことも考えられます。

今後の課題としては、取組の支えとなる地域や地元中学校との連携・協働をより強固なものとし、一層信頼される学校づくりを目指すことです。

資料2ページをご覧ください。

令和3年度「地域との協働による高校魅力化推進事業」の取組の一覧です。

各校の特色を生かした取組を通じて、地域が抱える課題を捉え、生徒自らが積極的に関わろうとする意思を持ち、地域創生を担う人材として活躍することが高校の魅力化を推進する力になると考えます。

各校の円滑な計画・実施を支援し、定員確保をはじめとする成果につなげたいと考えています。

報告については、以上です。

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(鈴木委員)

来週、三重総合高校では地場企業の説明会が行われるそうです。昨年この説明会に参加した企業の方から、大変面白い話を聞きました。その方が経営している工場を生徒たちが見学したようで、その際に、生徒たちへ営業職には車が支給されるという話をしたら、職場見学の感想のほとんどが、車を支給されることに関することだったそうです。少し勘違いはあるかもしれませんが、その企業に対する意識というか、地元のすぐ近くにこのような会社があるということを見つけたという生徒たちの反応が、担当者の方は、すごく面白かったと言っていました。

これまで、地元の企業が高校に求人を出すことが少なかったのですが、コロナ禍ということもあり、家の近くに子どもが就職することは、保護者にとっても安心なことであると思っていて、今後の展開を楽しみにしています。

久住高原農業高校においては、私たちの仲間の生産者が求人を出して、今度、学校に説明に行くのですが、できるだけ地域とつながるという成果が出てきていると思います。また、地元の高校に進学しようとする生徒が増えているということも数字として現れているので、引き続き、取組をお願いします。

(三浦高校教育課長)

生徒の学びをPRするとともに、地元の企業等の情報も生徒が学べるということで、双方にとって利益があるという関係になれるよう、今後も進めていきたいと思っています。ありがとうございます。

(高橋委員)

先ほどの説明の中に、地元中学校との連携をより一層強めていくという話があり

ましたが、すごくいいことだと思います。ましてや、大分市内の中でも定員割れをしている高校がありますので、そのような高校とも連携しながら、高校生が後輩にあたる中学生に接しながら、その高校に行ってみたいと思わせるよう、魅力ある発信をどんどんしてほしいと思います。引き続き、お願いします。

(三浦高校教育課長)

資料2ページに記載の今年度の事業にもありますとおり、スポーツで交流する学校もありますし、宇佐高校のように、中高ジョイント授業、夏休みを使った中高合同学習会をするなど、中学生と高校生と一緒に学び合うという機会を多く設けながら、高校での学びの素晴らしさを伝えていきたいと考えています。

(岩武委員)

この事業が始まったきっかけというのは、地方の高校の定員確保をいかにするかということからだと思います。資料に記載されている「昨年度欠員数が減少した学校」は7校ということについて、7校は多かったと捉えるのか、7校しかなかったと捉えるのか、ここは差が大きいと思います。厳しいかもしれませんが、18校が採択されていることを考えると、7校しか改善がなかったと捉えないと先に進まないと思います。

また、地域と様々な連携をして、高校にとってこれだけ成果があったとしても、それが中学生に魅力として響かなければ成果に結びつかないと思います。これまで18校それぞれが多くのことを行ってきたと思いますが、現在行っている取組によって、中学生にとって魅力ある学校とするために、これからの3年間、高校教育課としてどのように改善していくように考えていますか。

(三浦高校教育課長)

これから3年間、地域の中学生たちに、高校でどのような学びを行っているかを、より知ってもらうことが一つ大事なことだと思っています。同時に、高校生たちの主体的な学びをさらに深めることによって、高校の魅力を増していくということも大事だと思います。そして、その二つに共通することは、高校の中で取り組んでいることをどのように伝えていくのかということです。CM制作ということではありませんが、広報活動も併せて行えるように支援していきたいと思っています。

岩武委員のご指摘のとおり、定員確保を達成できていない学校は、他にもありますので、むしろ、その学校がなぜ定員を満たせなかったのかということも反省しながら、そこは下支えをより一層したいと考えています。

(岩武委員)

付け加えさせてください。今、話を聞いて確かだなと思う面もあれば、どうしても教師目線になっているのではないかという感じも受けました。「学校ではこのような学びをしています」と、できる限り広報したいことであつたとしても、

中学生が何を求めているのかということ、中学生目線に立って一旦開き直すような形で、もう一度よく考えたほうが良いと思います。何を求められているのか、どうしたらいいのかということ、教師目線から一旦離れて中学生目線、保護者目線から思い切って変えていく必要があるのではないかと思います。この事業は、3年間の取組期間がありますので、焦って色々取り組むよりは、まずは目線を捉えてそこからどう発信していくか、何をやっていくのかのよく考えてほしいです。頑張してほしいと思っていますので、よろしくお願いします。

(林委員)

この3年間の新しいプロジェクトですが、予算はどれくらいあるのでしょうか。また、どのくらい柔軟にできるのかも教えてください。

例えば、今、大学の先生方から、地方創生とか地方との協働、高校との協働に取り組みたいという問い合わせがたくさんあり、いろいろな予算の獲得を市にお願いしています。大分県以外の高校生とも切磋琢磨するような取組が結構あるようですが、そのようなことにも大学の先生が入っていける余地はあるのでしょうか。それだけの柔軟性はありますか。後で、大学の先生が入ってプロデュースということは難しいのでしょうか。

(三浦高校教育課長)

全体の予算については3,500万円ぐらいです。各学校からの申請書を基にヒアリング等を行い、審査をして配分をしているという状況です。これからの取組についても、各プロジェクトをしっかりと審査していくという状況なので、これでないといけないということではなく、地域の活動ということでやっていけるのであれば、審査をして許可することにはしています。

(林委員)

昨年、急でしたが、日田高校の生徒と沖縄の高校生が「YouTube」や「Zoom」を利用して発表し合い、自分たちが地域で学んだことをCMにしています。様々な高校をつないで、そういうところまで期待していけるようにし、自分たちの取組で他の県の高校生ともつながれば良いと思います。もちろん、大分県内だけでつながるのもよいと思います。

大学とつながれば、大学の先生と知り合うことができ、大学に入学して、その先生のもとで学ぶためには、どのような勉強をすればよいかというようにところまでつながっていくのが見えて、それが地方創生につながるという感じがします。

是非、柔軟性をもって高校の取組を応援してほしいと思います。

(高橋委員)

資料を見ると、SDGsの取組を考えている高校として、中津南高校耶馬溪校と中津北高校、津久見高校とありますが、せつかくSDGsの取組をするのであれば、経済界に提言できるような取組をしてほしいと思います。

地方の経済界において、SDGs の取組を一生懸命やろうとするのですが、いろいろな情報が錯綜していてどこから取り組んでいいのか悩んでいます。最近、我々の目につくのは、コンビニエンスストアなどの取組です。そういったところの廃棄ゼロ運動やショッピングバッグのエコ化などが、一番皆さんの目に見えるような活動だと思いますが、もしこれに取り組むとして、経済界に高校生が考えて提言するような形をとると、就職活動とか進学活動にプラスになると思います。

また、先ほど、林委員のご発言にあったように、大学との連携というのは、地域の活性化としての効果があると思います。高校生の勉強にもなるので、そういうところから SDGs のプロジェクトに関する連携ができれば面白いと思いますので、是非ご検討いただきたいです。

(三浦高校教育課長)

例えば、津久見高校については、津久見市議会議員との意見交換会を行うなどの取組もしています。経済界という大きなカテゴリーは、高校からどのようにアプローチすればよいかわからない部分があるかもしれませんので、そのあたりも助言をしながらやっていければと思っています。

SDGs ということで、行政や経済界等、様々な組織にアプローチしていくことができると思いますので、参考にさせていただきたいと思います。

(高橋委員)

企業にとっては、絶対にこれから切っては切り離せないテーマになってきます。それが連携できるのであれば、すごく良い取組につながる可能性もあるので、是非お願いしたいと思います。

(岩崎委員)

今回、高校魅力化推進事業の各プロジェクトのアイデアが出ており、それぞれの学校の特色を生かした取組をやってきたことはわかります。今回、成果が出ている7校、要するに欠員数が減少したということを成果としています。差がどこで出たのでしょうか。欠員数が減少したのは、この取組で成果を上げることができた高校と、成果が出なかった高校の中で、どの取組が効果を出せたのか一度チェックをしていただくとありがたいです。それぞれの高校で成果が出たものについて、他の高校にも活用できるように共有して、相乗効果を作っていただければと思います。

(三浦高校教育課長)

一つの取組が一つの成果にイコールで結びつくというのは、なかなか難しい部分がありますが、達成していない学校や定員を充足していない学校については、必死になって取り組んでいます。引き続き、何が必要なのか何が足りないのか、できるだけ助言をしながら進めていきたいと思っています。

(岩崎委員)

それぞれの高校で、自校の特色を生かすためのアイデアを出していると思いますので、特色ある取組が達成できるように助言をお願いします。

③ 教育庁の管理職人事について

(2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室)

(岡本教育長)

次に、報告第3号「教育庁の管理職人事について」教育人事課長から説明をしてください。

(大和教育人事課長)

報告第3号「教育庁の管理職人事について」、説明します。

教育委員会における新型コロナウイルス感染症に係る業務の統括については、教育改革・企画課が担っています。前回の委員会でも報告したように、教育改革・企画課の業務負担が増大していることから、兼務発令を行い、体制を強化しました。

先月、小・中学校や特別支援学校等に勤務する教職員を対象にワクチンの優先接種を行うことが決まったことから、5月28日付けで、教育財務課の後藤財務企画監に教育改革・企画課参事の兼務発令を行いました。

後藤参事は、教育改革・企画課において、ワクチン接種に対する福祉保健部との調整や、対象となる教職員数の把握等の業務を担当します。

教育庁の管理職の任免については、教育委員会で議決してもらうところですが、前回同様、少しでも早く体制を強化する必要があるため、「大分県教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則」第3条第1項に基づき、教育長の臨時代理として処分しましたので、同条第2項に基づき、本委員会に報告します。

なお、同日付けで係長級以下2名の職員に対して教育改革・企画課への兼務発令も行い、3名体制でワクチン接種の準備業務に従事しています。

引き続き、新型コロナウイルス感染症対応については、十分な体制が確保できるよう柔軟な人事異動を検討していきます。

報告については、以上です。

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見なし)

(岡本教育長)

それでは、先に非公開と決定しました議事を行います。その前に、公開でその他、何かありますか。

では、非公開の議事を行いますので、傍聴人は退出してください。

【議 案】

第2号議案 教職員の処分について

(3課〔教育改革・企画課、教育人事課、義務教育課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、第2号議案「教職員の処分について」提案しますので、教育人事課長から説明をしてください。

(説 明)

(岡本教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。
ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(岡本教育長)

それでは、第2号議案の承認についてお諮りいたします。承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(岡本教育長)

第2号議案については、提案のとおり承認します。

(岡本教育長)

最後にその他、何かありますか。

(岡本教育長)

それでは、これで令和3年度第5回教育委員会会議を閉会します。
ありがとうございました。